

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600199		
法人名	有限会社 グットライフ		
事業所名	グループホーム あおきの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0224 福岡県久留米市城島町上青木262番地		TEL 0942-62-5375
自己評価作成日	令和03年06月09日	評価結果確定日	令和03年08月04日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム あおきの里は、平成18年10月1日にオープンし15年目に入っています。運営理念「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」という運営理念、「心こそ大切なれ」をモットーにスタッフ同一丸となり、温かい雰囲気での家庭的な介護を行っております。どなたにでも入居していただけるように低料金設定させていただいています。スタッフの年齢は、20代～70代と幅広く、それぞれの年代に応じた得意分野を活かした実践をしています。職員一人一人が目標を掲げ、入居者の質のケアを高める為仕事をしています。とくに行事には力を入れ、スタッフ一同、一致団結し取り組んでいます。各それぞれスタッフが役割を持って委員会活動を行っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和03年07月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あおきの里」は、自然豊かな田園地帯に15年前に開設した、定員18名のグループホームである。運営理念とモットー「心こそ大切なれ」を毎日唱和することで意識づけを行い、職員が一丸となって地域社会に貢献できる介護施設を目指し、日々努力を重ねている。職員は20代から70代と幅広く、男性職員も7名在籍し、それぞれが得意分野で力を発揮しながら助け合い、思いやって生き生きと働いている。看護師を配置し、利用者それぞれのかかりつけ医やホーム提携医との連携で24時間安心の医療体制を整え、他の事業所では難しい方の受け入れや、ホームでの看取りにも真摯に取り組んでいる。コロナ禍で、地域との交流や家族の面会も制限がある中、ホーム内で楽しく過ごせるようレクレーションを工夫したり、車の中からのお花見を楽しむ等、利用者の気持ちに寄り添い、家族からの信頼も厚い、「グループホーム あおきの里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」地域の皆様どなたにも利用出来るように理念を作り上げている。毎日の申し送りで復唱し、職員一同確認をしている。又社員より相談事有る場合、円滑に生活が出来るよう対応している。	法人理念とモットー、年間目標を掲示し、毎朝の申し送り時に唱和して理念の共有に努めている。理念の下、地域に開かれたグループホームとして、介護相談や出前講座に取り組み、地域社会に貢献している。(現在はコロナ禍で自粛している)	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事には夏祭りやウォーキング、小学校運動会に参加。地域の病院に受診している。ここ数年は新型コロナ感染防止の為、地域の行事も中止。	以前は、小学校の運動会やウォーキング等に利用者や職員が参加したり、地域の夏祭りに、職員有志による踊りや余興で参加する等、活発に交流してきたが、新型コロナ感染症対策の為、地域行事も中止となっている。しかし、「こういう時期ですけど頑張って下さい」と地域の方から温かな励ましが寄せられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所一同、認知症ケアについて理解を深め、地域の方々に提供できるような体制をとっていきたい。コロナ収束の時は地域祭りや行事に参加して交流の機会を持ち理解を得ている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に開催し、ご家族・自治会長・民生委員・老人会長・地域包括・介護保険課がメンバーである。最近では、資料の送付、ホームに対してのご意見等の書類、前回分の議事録の送付を行い、書面開催で対応している。	コロナ禍以前は2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、家族、自治会長、民生委員、老人会会長、地域包括、介護保険課担当職員の参加を得ていた。現在は、書面で利用者状況、行事、取組、事故、職員状況について報告し、意見や要望を聴き取る形で行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に行政や地域包括支援センターより出席して頂いている。アドバイス等頂いている。	管理者は、介護保険課に、空き情報や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例があれば相談する等、協力関係を築いている。現在は、新型コロナ感染症対策の為、自粛しているが、地域包括から認知症に関する寸劇の依頼がある等、行政と連携して、認知症やグループホームの啓発活動を行っていた。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化のための指針を作成している。マニュアルの中やホーム内にみも掲示している。身体拘束をもしないように取り組んでいる。ミーティングでも周知している。内部勉強会を行っている、	管理者と看護師が集まって2ヶ月毎に話し合い、事例の振り返りや確認を行っている。新型コロナ感染症対策として、大勢集まったの勉強会の代わりに、記録や資料の閲覧を通して全職員への周知を図り、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について定期的に内部勉強会を行っている。接遇マナーについても定期的に勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居者の対象者は2名いらっしゃる、職員に内部勉強会を行っている。	管理者は、権利擁護の制度について学ぶ機会を得て、制度が利用者にとって大切である事を理解し、職員に伝達研修を行っている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に制度の内容を分かり易く説明し、必要時には関係機関と連携して、制度が活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にも説明をし、納得した上で入居して頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員さんに月1度来て頂いています。現在はコロナ感染防止の為、制限している。ご家族に電話で何か意見、要望はないか尋ねている。	現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、面会も制限があるため、主に電話で利用者の近況を報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。また、「あおきの里たより」を毎月送付して家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者会議・定期ミーティング・勉強会を行っています。その時に職員に意見や提案を活発に述べてもらっています。又、普段から話しやすい職場づくりにも努めています。	現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、大勢で集まる会議は控え、ユニット毎にその時に居る職員で利用者の状態変化や対応について話し合い、共有している。日常業務の中で、管理者に意見や心配な事が話せる環境であるため、職員間の連携も取れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の声を聞き、それぞれの生活環境を把握し、勤めやすく向上心を持って働いて頂けるような職場環境に取り組んでいます。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当法人は、年齢・性別・資格・経験は不問で募集を行っています。資格・経験がない方でも、働きやすい環境作りに努めています。	新人研修や内部研修会で学ぶ機会を設け、職員の介護技術や知識の向上を目指している。職員の能力や特技を活かした役割分担で、職員が意欲的に働けるよう配慮している。また、それぞれの事情を汲んだ勤務体制、子育て支援、シニア支援を行い、職員が生き生きと働ける職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会にて、個人情報・権利擁護・接遇マナーの人権教育の勉強会を行っています。今後も、より一層深めた教育指導を行っていきたい。	内部の勉強会の中で、利用者の人権を尊重する介護について話し合い、利用者一人ひとりの生活習慣や個性に配慮して、言葉遣いや対応に注意しながら、利用者の尊厳を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。また、毎日理念を唱和し、実践出来ているかを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や、資格・力量を把握し、実技や介護ディスカッションを行いスキルアップに努めています。今後も、充実させていきたい。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、コロナ感染防止である為外部での地域研修会はありませんが、今後研修の場を持てる機会があれば参加し、様々な交流ができるような取り組みを行っていききたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	問い合わせから見学においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人・ご家族に安心して戴けるように配慮を行っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから見学においても、ご要望やお困りごとを伺い、ご本人・ご家族に安心して戴けるような配慮を行っています。見学時に、ご本人がご家族と一緒にいらっしゃる場合は、ご家族の方が安心してお話できるように、ご本人には入居者とお茶を飲んでいただいています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの利用を必要とされる場合は、協議し対応を行っています。権利擁護・福祉用具使用。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の方とお話しし、要望があれば取り入れ、出来そうなことは無理をしない程度で、お手伝いをお願いしています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の様子などをご家族に報告し、相談しています。現在、コロナ感染防止の為、面会は控えていただいておりますが、面会が可能になれば面会時には、居室にてゆっくりお話していただけるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の病院、医師を利用されていた方は引き続き受診していただいています。	以前は、利用者の家族、親戚、友人、知人の面会時には、ゆっくり話ができるように配慮し、また来てもらえるよう声掛けしていたが、現在はコロナ禍の為面会が制限されている。地域からの入居が多く、馴染みのかかりつけ医の受診の希望があれば支援し、これまでの大切な関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いコミュニケーションができるように、レクリエーションに取り組んだり、リビングで過ごされる方が多く、職員も間に入って会話を行うようにしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ホームに足を運んで下さるご家族もいらっしゃいます。時には、空き状況を確認して戴くこともあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の訴えを傾聴し、思いや考えを否定しないように努めています。入居者担当を決め、ケアプラン実践表に記入し、利用者を把握しています。今後も、今以上に利用者のことを考えて対応出来るように指導していきたい。	職員は、ホームでの日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、日常介護に反映させている。また、意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合い、過去のアセスメントを振り返り、利用者のこれまでの暮らし方を検証して、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学时、今までの生活の事をお聞きし、基本情報に記録しています。新規入居が入られた場合、スタッフに申し送り把握できるように努めています。アセスメント・環境整備えお行うため、担当者を決めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	面会時にお聞きしながら、アセスメントし現状の把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議やミーティングの場で、現状報告・課題・対応の評価を行っています。介護計画の作成にあたって、ご本人やご家族の要望や、スタッフの意見を取り入れています。計画作成担当者のみでの計画作成ではなく、担当者やフロアスタッフとも協議して作成しています。	コロナ禍の為、電話で家族に介護支援経過を基に利用者の近況を報告し、家族の要望や心配事を聴き取っている。モニタリングを開催し、実施状況や目標達成状況を確認して、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があれば、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ一同閲覧できるように、日々の様子や伝達事項、個別の申し送りノートに記入し日々の対応や、介護計画の作成・見直し等に役立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉用具・権利擁護・金銭状況が厳しい時は、市や社会福祉協議会への相談を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活発な取り組みが出来るように、情報収集し利用していきたい。地域から舞踊等の会の方に声掛けし、来所していただいたり、地域行事に参加させていただいています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	見学时や入居前に受診についてお話し、ご本人・ご家族の納得した病院・医師に受診するようにしています。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診にも看護師が同行し、それぞれの主治医と医療情報を共有している。ホーム協力医による月2回の往診と看護師、介護職員が協力して利用者の小さな変化も見逃さず、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態・状況・体調の変化を早期に発見し、看護師へ逐一報告している。病院受診かどうかの判断は看護師が行っている。夜間帯で、何かあった場合でも看護師に報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適切な医療機関に受診できるように、看護師が判断し協力医療機関や専門医師に受診。往診の方で何かあった場合は、往診医師に連絡し指示を仰いでいます。急ぎの場合で判断が難しく迷った場合は、協力医療機関看護師に相談しています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に重度化した場合の指針について説明しています。また、緊急時の対応についての要望もお聞きしています。	重度化や終末期に向けた方針については、入居時に利用者や家族に説明し、意向を聴いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら主治医を交えて方針を確認し、職員間で共有して、チームで支援に取り組んでいる。また、希望があれば看取りも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各部屋に、緊急時の蘇生方法のプリントを提示しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定で、消防訓練を2回/年行っています。地域の方、ご利用者・ご家族の方にも声掛けを行い、参加していただいています。	年2回、夜間想定も含めた消防訓練(自主訓練)を実施し、地域代表の参加や協力が得られている。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者が安全に避難できるよう、毎回真剣に訓練を行っている。また、筑後川が近いので風水害の訓練も行い、非常食、飲料水の備蓄もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社の方針として、一番目は入居者の皆様・二番目はスタッフ・三番目は会社、この順番を忘れずに日々の介護に取り組んでいただきたいと、ミーティング等で職員に周知しています。入居者の皆様には、優しく丁寧な言葉で接するようにとスタッフに伝えていきます。対応に違和感を感じたら、その都度スタッフに指導しています。	利用者一人ひとりを尊重した介護に取り組み、日常の中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉遣いや対応を心掛け、職員間で周知している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が説明を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で、希望や要望を伝えて頂けるように、傾聴している。今後も引き続き働きかけていきたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを大切に、ゆっくりとした生活が出来る様に配慮して努めています。利用者の体調を考慮し、日々の活動に取り組んでいます。職員には、慌てない・焦らないように意識付け、業務改善に取り組んでいます。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回、訪問理美容に来て頂いています。入居者の要望を取り入れ、好きなヘアスタイルにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に、利用者が出来る範囲内でお手伝いをお願いしていただいています。	旬の食材を使って、職員が交代で作る手作りの料理を提供している。重度化の利用者には、刻み食やミキサー食等、一人ひとりに合わせた形状で対応している。職員は利用者の残存能力を引き出し、野菜の下拵えやお盆拭き等を手伝ってもらい、利用者がそれぞれの力を活かして参加できるよう声掛けしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食記入、水分量観察把握しています。水分が少ない入居者には、声掛けし出来る限り水分を摂っていただいています。入居者に応じた食事の形態を提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者の状態に応じた口腔ケアを実施しています。ご自身で磨けない方は、スタッフが介助を行い、磨ける方は見守りを行っています。口腔ケアを行った後は、記録をしています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意のある方は、トイレに誘導している。尿意の難しい方も、時間を見て声掛け誘導しています。排泄後は、排泄表に記入しパターンをつかんでいます。	利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりの状態に合わせた声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。ベッド上で過ごされている方はオムツ対応であるが、利用者一人ひとりに合わせたオムツやパットの種類、使用方法を検討して対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	声掛けにて、水分補給を強化し、乳製品等を取り入れたり、運動を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当ホーム1ユニット隔日で、午後よりスタッフ2人体制にて、入浴介助を行っている。安全を考慮し、入浴介助は日中に行っている。入浴日関係なく、失禁や汚れたりしたら、その都度シャワー等にて清潔の援助を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、1日おき、週3～4回行っている。入浴を拒む利用者には、職員が替わったり、時間を置いて声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、身体状態をチェックしたり、利用者やゆっくり話が出来ると大切な機会として、個々に沿った支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別に応じ、午睡・入眠の支援を行っている。眠れない方には、リビングで過ごしていただいたり、テレビなどを観て過ごしていただいています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用まで、職員が理解しているとは言えない。一包化している薬も多く、どの薬か把握できていないことから、氏名が記されてある個人個人の薬シートに薬を貼り、間違いのないようにスタッフ間で氏名・日付けを声に出し確認し合い、服薬介助を行い、服薬介助した人はサインを記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かした役割を把握し、リハビリや歌・ゲームなどで楽しんでいただけるように支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナ感染防止の為、散歩などの外出は控えていますので、窓越しからスタッフと会話しながら、外の景色を見ていただいたりしています。	現在は、新型コロナウイルス感染症対策の為、外出は自粛しているが、車から降りないドライブや花見を楽しむ等、工夫しながら、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の多くは、ご自分で所持出来ない方もいらっしゃるのでは、こちらでお預かりし管理しています。本人の希望で少ない金額でも、お金を持つことで安心される方は、所持していただいています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご要望があった場合は、ご家族へ相談し了承を得ています。ご家族の負担にならないような支援や対応を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量や室内の温度調整など状況に応じた対応をしています。季節感を採り入れた、提示物やレクリエーションを行い、入居者が不快な思いや混乱を招くことがないように居心地よく過ごせるようにしている。	置物や手作りの作品、観葉植物や生花を生ける等、生活感や季節感を大切に家庭的な生活環境である。ホーム全体で整理整頓、清掃に力を入れて取り組み、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で話される場面もみられたり、新聞を読まれたりと、ゆっくり過ごしていただけるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の物は、ご本人が使い慣れた物を使用して頂ける為に、持ち込んでいただくようにしている。見学时に、その旨を説明している。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物等を持ち込んでもらい、その方らしいお部屋造りを心掛け、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう、支援している。ベッドから転落の恐れのある方は、ベッド横にマットを敷く等、一人ひとりの状態に合わせて安全に配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全かつ、できるだけ自立した生活が送れるように、階段や廊下、トイレ・脱衣所に手すりを設置しています。玄関前には、スロープ・手すりを設置しており、リハビリも行えます。		